

令和7年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年8月12日（火）午前10時30分～午前11時55分

2. 場 所 職員会館 2階 大会議室

3. 出席者

教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美

4. 事務局出席者

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午前10時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、8月定例教育委員会会議を開催します。

報告第40号 第79回大阪府総合体育大会・泉南地区大会成績及び中央大会出場について

○大下教育長

報告第40号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第40号につきましては、第79回大阪府総合体育大会・泉南地区大会成績及び中央大会出場についてです。

【別紙1】をご覧ください。こちらは泉南地区大会の結果で、各種目の順位を一覧にしております、網掛け部分は、中央大会出場の市町となります。今年度の本市の成績は、8種別で1位、5種別で2位と例年に比べ良い結果となっています。

次に、【別紙2】をご覧ください。こちらは中央大会の日程表で、各種目の大会日や担当市町、泉南地区代表等を一覧にしています。本市は、先程の【別紙1】以外にも、柔道・一般男子、バスケットボール・一般女子、弓道・一般男子及び一般女子で出場し、8種目15種別で出場することとなっています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

先ほど、中央大会に出場するのが8種目15種別で、例年に比べて良い成績だというお話がありましたが、報告第40号の1枚目の報告書では、昨年より確かに増えているのですが、その前年や前々年度、令和元年や令和4年や5年と比べると、一概に良い成績とも言えないように見えますが、これは競技の種別や母数そのものが減っている中で、この出場数なので例年よりも良い成績という理解でしょうか。絶対数が減っているのであれば、例年と大きな差がなくても、素晴らしい成績だといえると思います。

○仲村スポーツ振興課長

令和5年、令和6年、令和7年の岸和田市の成績を比較してみたのですが、出場種目、出場種別は確かに変わらない部分がありますが、1位となり優勝した競技が今回8種目ということで報告させていただきました。1位になった数が例年よりも多かった状況から、良い成績と評価しました。

○和田委員

岸和田市の代表はどのように決められているのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

各種目による岸和田市の代表ですが、岸和田市の中で勝ち抜いて代表になった競技もあれば、選抜チームとして、一つのチームを組んで競技に臨んでいる種目もあります。

○野口委員

以前にお聞きした時に、岸和田市の成人のスポーツ人口としては、卓球がやはり盛んだということをお伺いしましたが、その状況は今も変わっていないのでしょうか。また、スポーツに参加される人口としては、増えている傾向なののでしょうか、又は減少傾向にあるのかわかれば教えてください。

○仲村スポーツ振興課長

確かに卓球が盛んであるというふうに申し上げたと思いますが、今も変わらず卓球は盛んで、これは令和6年度のスポーツ協会主催の参加人数等を見ますと、やはり卓球やバスケットボール、ソフトボールといった競技の人数が多いことがわかりますので、岸和田市の中では盛んな競技だと思っております。また全国大会に出場される方も、昨年度では卓球や、ソフトボールから出場されており、やはり盛んなスポーツだと思っております。

スポーツする方が増えているかどうかについては、経年変化を示すデータがなく申し訳ございませんが、ただコロナ禍が明けた令和5年度からはスポーツ施設の利用者が増えておりますので、徐々に回復傾向にあるのではないかと考えております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第41号 第37回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○大下教育長

報告第41号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 41 号につきましては、第 37 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてです。

令和 7 年 9 月 21 日、日曜日、午後 1 時から、会場は岸和田製鋼マドカホール（岸和田市立文化会館）で開催します。

授賞式・記念講演ですが、第 37 回の受賞者、島根大学法文学部 准教授 岩本崇（いわもと たかし）氏に対する授賞式の後、ご自身の業績に沿った「考古学と分析化学からみた古墳時代銅鏡の歴史的意義」というテーマで記念講演をしていただきます。

記念講演の後、記念シンポジウムを行います。テーマは、「古墳時代の鏡・玉・剣—考古学と分析化学から迫る「三種の神器」の源流—」です。

岩本氏は、従来の考古学的な徹底した観察による研究はもちろんのことながら、鉛がもつ微量の放射性元素の差を測定することにより、誰もが追認できるデータで生産地や移動、消費までの流れを明らかにしていく、理化学的分析手法を駆使し、青銅鏡の研究を深化、刷新し、新しい編年を構築したことが評価されました。今回、日本の考古学研究の潮流となりつつある理化学分析を軸に、古墳時代の“鏡”“玉”“剣”を探っていきます。これがタイトルにある「三種の神器」の源流のことを指します。

パネリストの選定にあたっては、受賞者・朝日新聞・当市担当で協議し、理科学的な分析手法を用いながらも考古学の研究をされている方で、鏡、玉、剣の研究者を選出いたしました。

周知方法は、広報きしわだ 9 月号、市 HP、朝日新聞に掲載します。

参加方法ですが、申し込み不要で実施いたします。また、来られない方々のため昨年度と同様、濱田青陵賞運営協議会 YouTube チャンネル、テレビ岸和田ウェブサイトでの当日生配信を行います。昨年は、約 220 人の入場者と約 500 人の配信参加者でした。なお YouTube チャンネルはデジタルアーカイブとしてウェブサイトに残しますので、視聴はその後も伸び続け、現在総合で 5000 再生を超えています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

この記録を撮りました YouTube チャンネルは、郷土文化課のホームページからも入ることができるのでしょうか。普段から YouTube を使い慣れている方はその情報にアクセスしやすいと思いますが、郷土文化課はどのような活動をしているのかなというところから入っていけることも大事だと思います。

○井上郷土文化課長

市のホームページからリンクしておりますので視聴が可能です。

○植原教育長職務代理者

毎年開催していますが、濱田青陵賞に関心がある市民の数について、減ってきている状況でしょうか、増えているのでしょうか。

○井上郷土文化課長

参加者数は、やはりその時のテーマによるところが大きいのではないかと思います。入場していただく際には申込が不要ということにしておりますので、実際にお越しいただいた方や YouTube を見ていただいた方が市内の方か市外の方かというところまでの把握はできておりません。

○植原教育長職務代理者

他府県から多くの方が来てくれていた時もありました。岸和田の人が徐々に減ってきた印象があります。千田先生の城郭がテーマの時や、他には古墳がテーマだった時はお客さんがとても集まりました。ただ、社会の仕組みといった制度的なテーマの場合は減ったこともありました。今回は興味ある人が多いのではないかと期待しているところです。

○井上郷土文化課長

お申込の必要があるものではありませんので、人数としては当日開場してみないとわからないところですが、テーマとしては人気が出るのではないかとこの予想はしております。

○植原教育長職務代理者

テーマが面白いので、宣伝方法を考えてみると、YouTube だと全国に配信できますし、広報は朝日新聞社に頼っている状況だと思いますので、他にも広報の手段がないかということ相談していただきたいと思います。若手の学者にとって、歴史学者や考古学者の登竜門だと思っています。濱田青陵賞を受賞しないことには教授の認定がされないくらい価値ある賞だと思っていますので、研究者の裾野が広がるようにまた考えてください。どう効果があるのかということ考えて、YouTube 等で広めてもらいたいと思います。

○井上郷土文化課長

ありがとうございます。また課内でも他の広報手段を考えていきたいと思っています。

○大下教育長

市町村域ということであれば、口コミといった広報は効果的です。市の職員を通じて周りの人に広めてもらうという意味で、市の職員向けの掲示板といったところに、あらためて載せてみてはいかがでしょうか。

○井上郷土文化課長

現在も受賞者が決まったという情報を上げております。シンポジウムについても掲載します。その他に学校園グループウェアにも載せて学校の先生方にも興味を持っていただくために掲載しております。また若手職員はSNSを駆使しておりますので、そこでも発信をして、少しでも周知できればと思っております。

○大下教育長

ぜひ郷土文化課の若い職員に知恵を借りて、興味を持ってもらえるような言葉を広報として使っていただきたいと思っています。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。他にいかがでしょうか。

○柿花総務課長

7月の定例教育委員会会議の中で、野口委員から、認定こども園は1号認定、2号認定、3号認定の受入れがあり、幼稚園の子ども達は1号認定の枠になりますが、幼稚園からこども園に転園される場合に、お仕事の都合等で2号認定への変更希望がある場合はどのような扱いになるかというご意見いただいておりましたので、報告させていただきます。

転園する場合の、認定枠の保障がどこまでかという話であるかと思えます。認定こども園には1号認定から3号認定の定員枠があります。3号認定は、0歳から2歳児の枠ですので、保育所等ご利用の方のイメージです。3歳から5歳児については、幼稚園と保育所の枠があるというイメージ、教育枠が1号認定、保育枠が2号認定ということになっています。

幼稚園に通われていた子が1号認定として認定こども園に転園する場合、1号についての優先権があるため、引続き1号認定として認定こども園に通うことができます。

一方で、前回ご質問のあった、認定要件が変わる方、つまり就労等によって保育要件があるとして2号認定枠で認定こども園に通いたいとなった場合は、幼稚園の在園児ではありますが2号認定についての優先権を持っているわけではないということで、2号認定枠に申込をして選考を経なければなりません。

もともと、2号認定は選考があり、点数によって希望の保育所に行ける方、落ちてしまう方がおられますので、幼稚園に在園していたからといって、選考を経ずに入園できるということではなく、2号認定の優先権をもっているということではないとして、2号認定枠にお申込みいただいて選考を経るということとなります。

ただ、1号認定をお持ちで新たに2号認定枠で申込をしたが選考に落ちてしまう場合があります。その場合は、もともと幼稚園に在園していて1号認定の優先権をお持ちであるため、1号認定として通いたいというご希望がある場合は、そのまま1号認定枠で通うことができます。

また、通常2号認定を受けましたら、こどもを預ける際の費用（保育料）が無料となったり、晚7時までの延長保育も利用できるようになります。1号認定の枠で認定こども園へ入られる方の中には、新2号認定という保育の認定制度を利用できる方もおられまして、この認定を受けますと、認定こども園へは1号認定枠として入りますが、2号認定の方と同じ制度利用とまではいきませんが、1号認定での預かり保育を有料でなく無料で利用するなどできます。認定こども園で1号認定枠の方であっても、就労要件があり新2号認定制度の利用可能な方には新2号認定制度の利用もご案内して、安心して子どもを預けて就労していただけるよう支援をしています。

○野口委員

ありがとうございました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので議案の審議に移ります。

議案第36号 補正予算について（事業費補正）について

○大下教育長

議案第36号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第36号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

ご寄附をいただきましたので、令和7年第3回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくためのものです。

このご寄附は令和7年6月16日に、一般財団法人永井熊七記念財団代表理事の永井朝文様から、1,000千円のご寄附をいただきました。寄附目的は、奨学資金に充当のためです。

歳入歳出予算補正見積書は別紙のとおりです。歳入へ指定寄附金として1,000千円を計上し、歳出として岸和田市奨学会への補助金に充当する予定です。

説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

奨学会に毎年ご寄贈いただいて、本当にありがたいことだと思います。奨学会からの支援では、今は高校の授業料が無償化になっているので、ほぼ大学生の方へ支援をされているのでしょうか。

○柿花総務課長

対象が高校進学者と大学進学者になっております。年間10名程度の枠がありまして、入学のための準備金として、また毎月の学費に充当していただけるようにということで支援しております。中学校3年生や高校3年生の方にご応募をいただいている状況です。

○野口委員

高校の授業料無償化で何か申込者の傾向等、変わったところがありますか。

○柿花総務課長

特に申込者数が減ったといったことはありません。他の制度との併用が可能ですので、毎年度それほど申込者は多くはなく、返済も必要ですが、無利子の貸付ということで、コンスタントに年間10名程度のご応募をいただきながら運用しております。

○大下教育長

高校へ進学される中学生の方の申込が多く、8対2の割合でした。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第37号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○大下教育長

議案第37号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第37号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてです。

令和7年度岸和田市教育委員会の点検・評価報告書（案）がまとまりましたので、ご審議をお願いするものです。

今年度の点検・評価の経過につきましてご説明いたします。別紙②の1頁目をご覧ください。点検・評価の経過としまして、令和7年4月に定例教育委員会で点検評価対象項目の承認をいただきました。その後、各課で評価シートを作成しまして、6月5日、8月8日と評価委員会を開催し、学識経験者のご意見も頂戴しまして、報告書（案）をとりまとめております。

続いて、3頁をご覧ください。評価委員会委員による点検・評価結果の総評です。

評価委員会からは、今回の教育に関する事務の点検及び評価についておおむね適正であるとの評価をいただきました。その理由及び今後についての意見を続いて順にご紹介します。

昨年度の評価で「目標を下回る」となっていた3項目のうちの2項目では「目標通り」と評価を上げている。評価が改善された生徒指導体制・教育相談体制の充実においては、不登校児童生徒数や暴力行為件数の減少が見られ、長年の地道な取組の成果が表れたものといえる。いじめへの認知を高めたことや、組織的な対応を行うことで深刻化や複雑化を防いでいる取組も評価できる。また、部活動の地域移行では、実証事業を通じて関係者の満足度をあげることが

できた成果を、施策のさらなる改善につなげることを期待したい。引き続き、評価が「目標を下回る」となった小中学校の適正規模適正配置の推進では、人口推計の変化や地域の考え等を考慮しつつ市長部局とも連携しながら地域との協議を進められたい。

評価項目については、昨年度からの継続項目として抽出されている項目の他に、「照明設備 LED 化による教育環境の改善」や「食育の充実」を新たな主要な施策・事業として点検対象とするなど、さらなる学校教育環境や教育内容の向上に向け見直しを図っている点は高く評価したい。

「成果の指標」については、例えば「教員の業務負担軽減」や「授業改善」などで一定の改善がみられることが「評価」として表れてこない状況もある。成果目標に沿ったより市民にわかりやすい指標設定を行うことで、施策の成果を市民へ積極的に PR することにも努められたい。

点検・評価している主要な施策や事務事業については、その多くが「目標通り」以上の評価となっている。今後も本点検・評価の結果を活かし、具体的な取組として改善を重ね、より効果的に教育行政が推進されることを期待する。

評価委員会委員による総評内容は以上でございます。本日ご承認いただきましたら、第3回定例市議会へ報告し、議会が終了した後にホームページへ掲載し、広報広聴課、山滝支所、各市民センターで閲覧していただけるように配置し、広く市民にも公表をしていきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

教育委員の皆様には評価委員の皆様とともに学校訪問に同行いただきましてありがとうございました。

○野口委員

毎年ありがとうございます。評価委員会による総評で概ね適正であると評価されていて、各項目について、きめ細かく点検自己評価していただいたものだと思っております。冊子を拝見し、何点かお尋ねや感想を申し上げたいと思います。今回の冊子の内容を変えてくださいということではありませんので、ご理解よろしく願いいたします。

まず6頁の「あゆみファイルの活用」について、従来から事業名をあゆみファイルの活用ということであげていただいているのですが、内容としては特別支援教育全般の評価になっているのではと思います。事業が非常によく進んでいるということは内容でよくわかりました。事業名がずっとあゆみファイルの活用で継続されているのはなぜなのかと思って、根本がファイルということなのか、それとも次頁の産業教育のところでは産業教育の充実というふうに事業名とされているので、特別支援教育の充実でもいいのではないかと思った次第です。

それから、8頁の「産業教育の充実」のところで、評価では、進路状況とか、合格者数、入学者選抜競争率等の数値があげられて、総括評価では目標通りとなっているのですが、難しいかもしれませんが、数値で評価される場合にはやはり、数値目標があつての評価ではないかと感じます。この評価のところに記載されている内容は、もともとの数値目標に対する数値であったのかどうなのかということ感じました。例えば10頁では、成果の指標として80%という数値があげられた上で、評価100%というふうになっております。

続いて、14頁の「学校給食運営の充実」のところで、食育の充実について評価委員の総評に

もありましたが、目標をあげて取組を示して評価されていることは、本当にうれしく思いました。あと、そのプロポーザルの2回実施について、今後の難しさが予測されているのですが、7の方向性において拡充となっていますが、この拡充というのは、すべての民間委託が実現するまでという点で、変わってないのでしょうか。昨年度は、この点を改善して継続となっていましたので。拡充となっているので、昨年度と何か変わったところがあるのでしょうか。

続いて、20頁の「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」のところです。概要で、小規模化の解消が喫緊の課題であるとされていますが、令和2年に基本方針、実施計画策定後、紆余曲折があり、実施計画の修正の必要性等の検討とあり、後退したと評価されたのではと思います。評価委員の総評にも述べられている通りだと思いますが、子どもの教育環境が安定して方向性がはっきりしているということは、子育てをしようとする市民にとって極めて重要なことだと思います。以前、市民の評価の中で、居住し続けるかどうかという回答が、だんだん低くなっていたということを思い出しても、今後も子育てを岸和田市でしようという判断にも関わってくると思います。その重大さから、別のところで実施計画の再検討も考える必要があるということが書かれていたと思いますが、今後の方向性の中で、実施計画の再検討ということを入れてもよかったのではないのかなと思いました。令和2年から取組んできているということですので、正直な感想として、少し急いでいかないと、市民の方から信頼していただけなくなってしまうのではないかと心配をしております。

続いて22頁の「教員の業務負担に向けた取組の推進」で、様々なシステムの導入によって、教員の負担が軽減されている様子は、先日土生中学校を見学させていただいた際にもよくわかりました。評価委員の方々もそのようにおっしゃっていたと思います。ご理解をさらに進めていただくための、この成果目標に沿った指標設定というのは、今後どのようにされていくのかということを教えていただきたいと思います。

続いて26頁の「学びプログラムの実施」のところで、今後の課題・方向性の中で、昨年の報告では、団体数を増加させる方策として、委託料の上限額を20万円から30万円に引き上げるとあったのですが、今年の報告書では、予算の範囲内で増加させる方策として、30万円から25万円とすると、5万円引き下がっているのですが、令和6年度に30万円に上げたことによって、予算がオーバーしてしまったという結果なのかどうなのかということを教えてください。

続いて、30頁の「資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整備・データ化の推進」で、電子書籍システムという言葉で表現されている部分ですが、去年はデジタルライブラリーやデジタルアーカイブという言葉が使われていたと思いますが、同じシステムなのか、別のものなのか教えてください。

続いて、32頁の「部活動地域移行の推進」で、昨年、桜台中学校のソフトテニスとバレーボールが入っていましたが、今回はそれらがなくなり、卓球と陸上になっていますが、どういう経緯で変わったのでしょうか。また、満足度が向上している点は何よりだと思います。また、アダプテッドスポーツの実証事業を今後の方向性としてあげられていますが、障害のある生徒のためだけのものではなく、すべての生徒に多様性や協調性を学ぶ貴重な機会を提供するものだと思います。当初からどの学校で実施すると特定するのではなく、地域主体の実施が計画されているのかどうかを説明していただきたいと思います。

いろいろ細かい点を申し上げて申し訳ありませんが、感じたことを申し上げさせていただきます。

ました。

○大下教育長

ご意見ご質問ありがとうございました。では、順次説明をお願いします。まず6頁の、あゆみファイルの活用という事業名が内容的には特別支援教育の充実とすべきではないかというご意見だったと思います。この点についてお願いします。

○松本人権教育課長

あゆみファイルは、平成22年からスタートしており、多くの子ども達の支援に丁寧に継続している状況です。委員お示しのとおり特別支援教育が様々な形で、課題や方向性があるなかで、事業名についても見直しの時期ではないかといった貴重なご意見をいただきました。重点施策と含めて検討して参りたいと思います。

○大下教育長

この件は教育重点施策の事業名を引用していますが、教育重点施策における事業名自体も、見直しを検討するということになります。続いて8頁、9頁の産業教育の充実のところですが、数値目標がまずあって、それからの評価ではないか、数値目標との関係についてのご意見です。

○橋本産業高校学務課長

確かに、ここの成果指標ということで、8頁の中程の成果の指標にあります希望者の就職内定・進学率から受験者数まで、5つの数字を指標として出すということで、それぞれの指標のところについては網羅させていただいたつもりですが、もともと、どこが目標だったのかというところがわかりにくいのではないかというご指摘だと思います。

当初の時点で目標設定することが難しいのですが、イメージとしては昨年度を下回らないようにというイメージを持っているところではあるのですが、なかなかその辺りを、伝わりやすく表現できてないというご指摘はその通りだと思いましたので、その辺りを工夫させていただきたいと思います。

○大下教育長

続きまして、14頁、15頁の学校給食についてですが、前年度は改善して継続のところ、今年度は拡充という方向性が示されているので、その意味を説明をしてください。

○寺埜学校給食課長

前年度からの変更点ですが、拡充に至った部分については、民間委託の方は今後も順次進めていきますので、上記の地産地消の部分について、今後まだまだ増やしていきたいということで拡充とさせていただきました。プロポーザルの方も、今後退職者が出れば、これからも進めていくのですが、地産地消のことを今回メインとして出させていただいたので拡充ということにしました。

○大下教育長

続いて20頁、21頁、小・中学校の適正規模・適正配置の中で、いろいろな紆余曲折あり、子育て世代がしっかりと市内での暮らしを志向してもらうためには方向性を明確にする必要があるのではないかというご意見です。

○西河学校適正配置推進課長

我々としては、小規模化の著しい校区を中心に、地域とお話をしていくということでしたので、課題や方向性につきまして、修正の必要性の有無については、地域との合意も必要で

すので、具体的な方向性として、新たな協議の場を設けるというふうに記載させていただきました。昨年度から山滝校区とお話をしているのですが、今年度は複式学級基準になった学年もありますし、また今の0歳児や1歳児の人数を見ているとかなり少ない子どもの数でもありますので、その辺は地域とお話をしっかりしながら、進めていきたいと思っていますところ。行政的にもいろいろあり、動きが止まった部分もあるかと思っていますが、今、市長がタウンミーティングをしていますので、そこで出てきた意見も参考にしながら、なかなかうまく進められていない状況ですがしっかりと地域と話をしていきたいと思います。

○野口委員

概要のところ、実施計画（案）の修正の必要性も含めて、今後の対応策を検討していくこととしたと記載されていて、今後の方向性の中に方向性が示されていないので、歩みが遅くどう進んでいくのかといったところですが、市民感情としては今後どうなっていくのといった気持ちになってしまわないかなど、自分がもし保護者世代だったら、不安な気持ちに感じるのではないかと思いますので申し上げます。

○西河学校適正配置推進課長

事業の概要に記載しました実施計画（案）の修正の必要性の有無については、令和6年2月時点の状況で令和5年度の話なので、経緯を踏まえて、令和6年度の話と切り分けて記載しました。また来年度、点検・評価シートを作成する際には、その辺も考えて、市民の方にわかりやすい形にしたいと思います。

○大下教育長

続きまして、22頁、23頁の教員の業務負担軽減について、成果目標をどのように設定するかというご意見をいただきました。

○柿花総務課長

業務負担軽減の市教委としての取組としては外部人材の活用であるとか支援員の配置やシステムを新たに導入して、先生方に子どもと向き合う時間を確保していただくという取組を進めています。おっしゃってくださったように指標設定そのものを、もう少し市民の方にわかりやすいものという検討は必要かと思います。

実際にシステムを入れることや人員を配置するといったことが、想定ではこれが結果的に負担の軽減に繋がり現場に対して軽減に繋がればという思いで導入しておりますが、現場としては、それをどのようにうまく活用できているのか、もしくは活用しにくい点があるのか、システムの定着の段階ではそういったやりとりが現場とも必要ということで進めておりますので、その辺りはしっかりとやりとりをしていきたいと思います。単に導入するだけではなくて、それが先生方の子ども達と向き合う時間の確保に繋がるように、うまくシステムを運用していくことについて、進み具合等を指標にあげるのも1つかなと思いますが、明確にこれといったものが現時点では想定はできないのですが、今後もこの辺りについては、しっかりと検証して参りたいと思います。

○大下教育長

今年度の動きですが、教員の給特法の改正が成立し、その中では、教員の業務負担の軽減や調整手当の引き上げ、さらには、教員の負担軽減にも繋がることで主務教諭という新しい職を設けて対応することや、しっかりと職務に応じた手当を出そうということで、担任に対する手

当の充実ということも法律に盛り込まれました。それに基づいて市町村で、その管理のための計画を作って、公表していくようにという法の立て付けになっていまして、今年度中にその計画を立てるということが必要になって参ります。そういう中に、このような取組も踏まえた目標数値等を設定するのかどうかということで、これから議論をしていくことになると思います。詳細の計画の内容がまだ示されていませんが、実は今週の金曜日に、大阪府から市町村の教育委員会にその説明がありますので、またその内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。

続いて26頁、27頁の、学び舎プログラムですが、最後の今後の課題・方向性のところで、令和6年度は実績を踏まえて30万円から25万円にすることで、採択可能な事業件数を増加させるということは、予算がオーバーするような状況になっていたのかというお尋ねです。

○長谷川生涯学習課長

実情をお話させていただくと、30万円を上限として、団体から事業を公募した後、担当者と事業者とがどのような事業をしていくのか、どのようなものが必要か、どこまで委託事業の事業費でお支払いすることが妥当なのか協議していく中で、実際には30万円までは至らない団体が多かったことから、予算上限額を増やして団体を募集するよりは、実情を踏まえて、25万円を元に採択できる団体の数を増やすという方針に転換しています。

○野口委員

昨年、委託料を20万円から30万円にすることになりましたが、結果として、30万円まで必要とする団体が少ないから25万円にするといった設定の仕方なのでしょうか。

○長谷川生涯学習課長

適正な委託料の設定が難しく、手探り状態ですが、30万円に設定するとそれを前提としたの団体数の採択になります。実際に精査していくと、30万円ではなく、25万円とすることで採択できる団体を増やす方が適正ではないかということが、そのように至った経緯です。

○大下教育長

必要以上の金額を設定して採択枠数を減らすのであれば、適正な金額にして、その分、採択の枠を増やした方が適切であろうということで、このような判断をしたと理解しました。

○野口委員

昨年予算を上げたところ、今度は下げるとなると、どのように精査をしているのかといった不信感を持たれかねないのではないかと思いますので申し上げました。

○大下教育長

確かに1年ごとに変わりましたが、思いとしては、できるだけ多くの団体を採択できるように枠を増やしたということです。では続いて32頁、33頁の活動の地域移行に関して特に桜台中学校で、ソフトテニス・バレーボールから種目が変わったのですが、ソフトテニス・バレーボールはどうだったのか、なぜ変わったのかということについて説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

令和5年度は、ソフトテニスとバレーボールについて桜台中学校で実施しております。令和5年度から今年度の令和7年度まで3年間の実証事業を行って、いろいろなパターンを立ち上げながら課題を浮き彫りにして取組むことを目的としているのですが、令和6年度につきましては、ソフトテニスとバレーボールから卓球と陸上に種目を変えることということと、また

新たにですね、総合型地域スポーツクラブのディアマンテさんにも実施していただいているのですが、令和5年度と令和6年度で、担い手やクラブの種目を変えることで実証事業を行ったところがございます。また、桜台中学校では、卓球・陸上の顧問において専門的に指導できる先生がいらっしゃらなかったところも、学校の要望として聞いておりましたので、その要望をもとに令和6年度は、種目を変えて卓球と陸上にて実施することになった経緯です。

○大下教育長

実証事業のなかで種目を変えていろいろ試みることはいいことなのですが、ソフトテニスとバレーボールでは、また元の教員が顧問しているのでしょうか。別途外部人材が入ったりはしていないのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

外部人材に関する情報は持ち合わせてないのですが、令和6年度につきましては実証事業から外れて元の顧問に戻っている状況です。

○大下教育長

実証事業をもとに一定のノウハウが培われたので、いざ地域展開ということになれば、ソフトテニス・バレーボールも地域展開していくという素地ができたという理解をいたします。2点目のアダプテッドスポーツについて、これは学校単位なのか、地域主体なのかについてお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

こちらは大阪体育大学と連携しながら実証事業を進めていく予定になっております。今ホームページにおいても申込を受付けている状態なのですが、特に学校とか地域の限定はしておりません。今回は初年度になりますので、障がいをお持ちの方に限定して、一旦アダプテッドスポーツの実証事業を実施します。と言いますのも障がいをお持ちの子どもさんがまず参加しやすい素地といいますか、環境をつくる必要がありますので、今年度につきましては限定という形で実施させていただいて、今後は、アダプテッドスポーツの趣旨の通り障がいのない方についても参加できるような事業として進めていきたいと考えています。

○宇野図書館長

図書館の部分で30頁の資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理、データ化の推進ということで、今年は、電子書籍システムの利用の増加をあげさせていただいていましたが、昨年はデジタルアーカイブやデジタルライブラリーをあげており、このシステムの違いについてご質問をいただきました。

デジタルアーカイブとは、資料の劣化防止や、資料を良好な状態で保存することを目的として、資料をデジタル化して保存する仕組みのことです。デジタルアーカイブの郷土資料を整理し、閲覧できるようにしたものが、デジタルライブラリーです。

また電子書籍システムですが、デジタル化により作成される出版物を電子書籍と言いまして、この電子書籍をインターネットを通じて検索や、貸出、返却、閲覧ができるようにしたものが、電子書籍システム（電子図書館）となります。

○野口委員

今回の評価のところであげられたのは、電子書籍をあげられたのですね。デジタルライブラリーではないということですね。

○宇野図書館長

デジタルライブラリーは今回あげていません。

○和田委員

地域移行のことで、もう少し詳しく聞きたいのですが、活動場所は桜台中学校だったり、葛城中学校で実施していると伺いました。回数が10回台となっていますが、年間でこの回数なのでしょうか。また、他に学校でも、クラブ活動をしながらこの11回もしているのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

実証事業の陸上以外はすべて自校の校庭で行っている状況です。陸上につきましては、中央公園を利用するということで、桜台中学校も早朝の練習として、中央公園を使用したいという希望があり、陸上については中央公園で行うということにしています。実施回数につきましては年間の回数ですが、9月から12月にかけて実証事業を行うということで、それ以外の時期については自校のこれまで通りのクラブ活動の体制です。また、実証事業の活動は基本的には土曜日に実施しております。

○大下教育長

桜台中学校のこの4種目や葛城中学校の1種目は、土日以外の学校の開校日には、顧問である教員が指導されているということでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

はい。その通りです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第38号 補正予算について（債務負担行為）について

○大下教育長

議案第38号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

議案第38号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

公共施設予約システムの更新について、当初予定していたシステムとは異なるシステムを導入するため、これにかかる整備費用を補正予算として、令和7年第3回定例市議会において、ご審議いただくものです。

公共施設予約システムは、令和4年2月から運用を開始しておりますので、5年の契約期間が令和9年1月で終了します。システム更新の際には、特段の事情がなければ、導入済みのシステムを精査の上、継続して運用する更新がもっともスムーズな選択ではございますが、提供事業者がこの分野からの撤退を表明しておりますので、今回はその選択が出来ません。

これを受けて、利用者の皆様に負担感なく、新たな施設予約システムに移行していただけるよう、現在の各対象施設でのシステム利用状況の実情をもっともよく知る職員自らが構築できるシステムの採用の方針として定め、当初予算では、システム導入開発にかかる事業者への委託料は計上せず、職員がシステム構築を行う期間中のプラットフォーム（システムが稼働する土台、動作環境）使用料にあたる費用などを主に計上させていただいたところで、これが2の

表中「公共施設予約システム運用事業（A）」の当初予算額でございます。

その後、これまでどおり市の対象施設の予約を1つの統一されたシステムから行うことを基本に準備を進めてまいりましたが、一部、職員による構築では実装の難しい機能の取扱いに課題が生じたことに加え、システム導入の初期経費に活用可能な「デジタル活用推進事業債」を国が令和7年度に創設し、本事業内容では、事業費の90%の起債、起債額の50%が交付税措置されることから、システムの仕様作成に細心の注意を払い、2の表中「公共施設予約システム整備事業（B）」の通り、このたびの補正予算に委託料として計上し、従来通り、事業者が提供する構築済みのシステムの導入に切り替え、職員の業務負担および財政負担の軽減を行うものです。

なお、3のスケジュールのとおり、プロポーザルを経て導入にかかる準備作業を行い、実際に運用を開始するまでには、1年以上を必要としますので、令和9年度以降、円滑にシステム運用を開始するため、令和7年度・令和8年度の2年度にわたる債務負担行為により実施したいものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

端的に説明すれば、今までのシステムが、業者が撤退してしまい使えなくなるので、国の起債や交付税措置がある委託料という形に変えた方が財政的に有利なので、そのような予算の組替をしたということで、市民に対するサービスの内容は大きく変わるものではないという理解でよろしいでしょうか。

また、この表の上のA方では、996万7000円、それに対してBの方では3500万ということで、予算は増えているのですが、結果的には起債で交付税が出てくるため、市にとっては、一般財源の負担はむしろ小さくなるという理解でよろしいでしょうか。

○長谷川生涯学習課長

はい。996万7,000円の予算は8ヶ月分だけの予算になりますが、3,500万円は18ヶ月分というところも差としてはあるのですが、市が単独で負担する予算額が減少するということです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第39号 補正予算について（債務負担行為）について

○大下教育長

議案第39号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

議案第39号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

屋内プールの整備については、令和11年度の供用開始に向け取組を進めており、その財源として、社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業の都市公園事業）の活用を検討しています。本交付金の採択要件の1つとして、「費用便益を分析し、分析結果が費用便益比1以上であること」が求められており、コンサルへの委託料を補正予算として要求し、費用便益分析を行うこととします。委託業務は、9カ月程度の期間を要するため、債務負担行為の期間を令和7年度から令和8年度までとし、令和8年度に1,600万円を限度額とします。債務負担行

為（案）は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

まず、費用便益とはなにかについて説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

この費用便益ですが、複雑な計算をするのですが、簡単に言いますと、1以上の数値が必要ということで、今回の屋内プールに要する費用を分母とし、分子に市民サービスの利便性や緑化、すなわち都市公園緑地の緑化が広がったかどうかといったこと等、そのような要素を総合的に数値化して、これが分母を超える分子になることが要件として求められています。

○大下教育長

整備にかかる費用以上の国民・府民・市民に利益が及ぶこと、それが費用よりも上回ることを示すということですね。それを分析するには我々では難しいので、委託料として予算化し、専門機関に委託をするということが、交付金の要件には必要だという考え方なのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

はい、その通りです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午前11時55分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員